

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主タービン第4軸受リフトポンプ吸込み側フィルタの詰まり表示部に油にじみを確認した。当該フィルタを点検・修理。	
2	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)の循環運転時、潤滑油ポンプが自動停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	5号機	No. 3純水タンク(屋外)周囲の螺旋階段最下段に腐食を確認した。当該階段を点検・修理。	
4	6号機	中央制御室換気空調系加湿器(B)の異常を示す警報の発生を確認した。当該加湿器を点検・修理。	